

18世紀後半の家臣(藩士)の退廃のふり

はじめに

18世紀後半は、主に13世藩主道廣の時代でした。道廣は明和2年(1765)9月に家督(家の地位や財産)を相続しますが、藩の度重なる不祥事により、幕府の内命で、寛政4年(1792)に隠居(生前に家督を相続人に譲ること)します。また、道廣が家督を相続した時、わずか12歳に過ぎなかったため、重臣が

藩政の掌握し、さらに大手商人と知行主である家臣との癒着から土風は退廃(頹廃・質実剛健の気風が失われ柔弱・不健全になること)したとされています。その後、道廣が執権を得ても藩の財政は益々窮迫し、道廣は39歳の若さで隠居し、家督を14世章廣に譲ります。この間の家臣たちの退廃について見て行きます。

88)に記された水戸藩の『快風丸蝦夷聞書』には、「松前家中侍屋敷とて別にはなし、町屋の裏に家作して居、表はたな(たな)店を町人にかす(貸す)、然れば侍屋敷を町屋にするなり」とあります。

その後、18世紀に入ると、家臣たちは商場の経営を商人に請け負わせるようになり、自らが商場に出向くことは無くなります。この頃までは、享保9年(1724)の11世邦廣による儉約令の影響がどうかわかりませんが、18世紀前半の元文年代(1736~1740)の頃に記された『北海随筆』によれば「松前の武家は、ゆたかにして、せはし(忙し)からず、乱舞遊興にふけらずして、もって質素なり」と記されています。

同じく、元文の頃に記された『蝦夷商賈聞書』によれば、ほとんどの商場で商人の請負化がすすみ、西蝦夷地(蝦夷島の日本海側)では鮭魚が盛んであったことが記されています。この

ように、18世紀中頃になつてくると、請負商人により

蝦夷地での漁業が拡大し、商場の経営は利益を上げ、生計が豊かになってきたのが判ります。そして、家臣や商人が家々を新築して、商人との居住区域が異なるようになりますが、家臣は依然として商人の保証人となつたり、家屋を旅商人に貸し付けたり、あるいは自ら商業を営むなどしていました。これらの行為を武士の恥とせず、贅沢やみだらな享樂にふけることが世間の風潮となり、このことが松前藩の土風を退廃させる原因とされています。

家臣の退廃の状況

当時の家臣の生計状況については、場所持ちの家臣はその場所を請け負う商人に自らの家の需要(要求品も供給させ、その代金と場所の運上金を差し引いて計算するのが通例となっていました)が、負債(借金)の絶えない家臣が多く、豪商から金品を借りて武士としての体面をなんとか維持し

ていました。その実例として、寛政2年(1790)飛騨屋久兵衛は、松前藩が「クナシリ・メナシの戦い」(寛政元年(1789))の後、飛騨屋の請負場所を全て没収したことに対し、幕府に公訴(裁判を請求すること)しますが、その際、家臣への貸金と取替物代滞金を調査したところ、合計122筆、元利金1万千八百余両あつたと云います。また、多くの藩士が困窮する一方で、一部の裕福な家臣は手代(商家の奉公人)の名前で店舗を開いたり、他の商人と組合を作り商業に従事したりする者もいました。表向きは自分の名は出せませんが、それを誰が行っているのかは町屋の誰もが知っていて、公然と行うも同様で、はなはだしい場合になると家臣自らが商場に行き、支配人・番人に交ざって商売を行っていると云うことが、天明6年(1786)の『蝦夷地見分申上書』に記されています。

家臣退廃の原因

松前三港(松前・江差・箱館)の住民は、諸国と交易していたので、異郷の事情に通じ、風俗も頑固では無く奥羽地方の都会よりも勝るところがあったとされていきました。しかし、松前藩経済は交易を主としていたので、利潤を競う事によって誠実の気質が失われ行き、浮薄な風俗が浸透してしまいました。

有力な家臣は福山城下に居住していましたが、藩主から知行(あてがわれた領地)として商場を与えられました。江戸時代初期には年1回に限り自ら手船を派遣して商場でアイヌの人々と交易し、その産物を松前に持ち帰り、他国から来た商人とその産物を交易するという生活を営んでいました。後には、近江商人の身元を保證し、家を貸して商人に営業させるなど、いわば「半土半商」の状態となりました。その様子について、17世紀末の元禄元年(16